

取組3 1 県立学校の施設設備の整備

現状

社会の変化に対応した教育内容の展開に対応するとともに、児童生徒の安全を確保するため、学校施設の増改築や耐震補強工事、産業教育に必要な実習設備の整備充実等を図っています。

1 県立学校施設の状況

耐震改修状況（H20.7.1現在）

全棟数	耐震性有り	耐震化率
952	801	84.1%

対象建物：非木造で2階建て以上または非木造の延べ床面積200㎡超の建物

なお、県立高校における耐震化率は、82.7%となっており、全国平均である64.4%と比較して、高水準にあります。

高校再編や校舎の老朽化に伴い必要となる増改築や産業教育施設の整備にも取り組んでいます。

2 県立学校の主な設備の状況

教育用コンピュータ

・総台数：8,449台 ・1台当たりの児童生徒数：4.9人（全国平均：7.0人）
（H20.3.1現在）

・ただし、約3割が、Windows Vista及びXP以外の基本ソフトを使用

教員の校務用コンピュータ整備率：91.6%（全国平均：57.8%）（H20.3.1現在）

産業教育設備の状況：国が定める基準^{*1}に対する充足割合25.5%（H20.3.31現在）

AED（自動体外式除細動器）の設置状況：100%（H20.3.31現在）

課題

- ・県立学校については、安全で充実した学習環境づくりを進めるための施設増改築への対応や昭和50年代の生徒急増期に建設された校舎などが一斉に改修時期を迎えていることを踏まえ、計画的に整備を進めていくこと
- ・児童生徒等の安全確保や、地域住民の応急避難場所（地域の防災拠点）の確保のため、早急に学校施設の耐震性能を向上すること
- ・教員の校務の効率化及び児童生徒の学習履歴の蓄積、また、ICT教育や職業教育など社会の変化に対応した授業展開を図るため、コンピュータ設備や産業教育設備整備等を計画的に進めていくこと

市町村立小中学校施設の耐震改修状況（H20.4.1現在）

全棟数	耐震性有り	耐震化率
1,979	1,149	58.1%

対象建物：非木造で2階建て以上または非木造の延べ床面積200㎡超の建物

市町村立小中学校については、設置者である市町村が耐震化を推進することになりますので、県は市町村に対して、人的・技術的支援を行っています。

また、国に対して財政支援の充実などについて積極的に働きかけを行っています。

*1：産業教育振興法、同法施行令及び施行規則などに基づき、各高等学校における産業教育設備の整備の目安となる基準金額。履修する科目により必要となる基準額が変わるほか、生徒数、単位数によっても金額が異なる。

取組の方向

- ・安全で充実した学習環境づくりを進めるための校舎の増改築、老朽化した施設の改修、体験的・実践的な学習を充実するための産業教育施設整備などを計画的に実施します。
- ・学校施設の耐震改修については、 I_s 値²が0.3未満の建物を最優先とし、市町村の避難場所に指定されている校舎等（地域防災拠点施設）及び特定建築物³を優先して耐震化します。
- ・情報教育の充実や校務の効率化のためのコンピュータ機器、産業教育等の教育課程を実施する上で必要な実習用設備及び理科教育設備を整備します。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・地域防災拠点校耐震化推進 市町村の避難場所に指定されている学校施設の耐震改修工事を行います。	管理課
・高等学校施設整備 上記以外の学校施設の耐震改修工事、緊急危険外壁改修、大規模改修工事等を行います。	管理課
・前橋商業高校施設整備 前橋商業高校と前橋東商業高校が平成19年4月に統合されたことに伴い、特色ある商業教育を行うために必要な施設整備を行います。	管理課
・産業教育施設整備 産業教育の履修を円滑かつ効果的に行うため、実験実習用施設を整備します。	管理課
・産業教育・理科教育設備整備 専門高校等における、専門教科の実験実習に必要な設備等を整備します。 高等学校の普通教科「理科」履修に必要な各種実験用機械・器具等を整備します。	管理課
・コンピュータ設備等整備 普通高校における教育用コンピュータ等を整備します。 教員用の校務用コンピュータ等を整備します。	管理課 高校教育課

達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H19)	目標年度の状況 (H25)
・県立学校の耐震化率（棟数比）	83.8%	93%
・県立学校の教育用 ⁴ コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.9人	(H22) 3.6人
・県立学校の校務用 ⁵ コンピュータの整備率	91.6%	(H22) 100%

*2：耐震改修促進法で定められた、耐震診断の判断基準となる値。

一般的な I_s 値の目安としては（国土交通省の平成18年1月25日告示）

I_s 値0.3未満 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

I_s 値0.3以上0.6未満 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

I_s 値が0.6以上 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

という定義がなされている。

*3：1,000㎡以上かつ3階以上（特別支援学校は2階以上）

*4：授業で生徒が使用するためのコンピュータ

*5：成績処理等の校務処理に使用するための教職員向けコンピュータ